

福祉体験・講話の計画・申込みの流れ

授業や学校行事等で福祉体験・講話をご希望される際は、常陸太田市社会福祉協議会ボランティア市民活動センター(以後、センター)が、学習内容や実施日時等についてご相談に応じます。
なお、事前にお電話でご相談いただけますと、より調整がスムーズに行えます。
※どのような福祉体験・講話が依頼できるのかは「福祉教育メニュー一覧」をご覧ください。



電話での相談結果を基に、「福祉体験学習【検討シート】」(以後、検討シート)を作成し、センターまでお送りください。
※FAX可【FAX番号】0294-73-1565



お送りいただいた検討シートを確認後、希望する福祉体験・講話に応じた講師の紹介及び日程調整、借用物品の予約等をいたします。 ※学校担当者へご連絡いたします



必要に応じて、当日何う講師もしくはボランティアコーディネーターが実施場所(学校等)へ伺わせていただき、学校担当者と事前打合せを行うことがあります。



体験実施日の一週間前までに、必要書類をご提出ください。

○講師派遣に関して・・・「講師紹介依頼書」

○物品借用に関して・・・「福祉器材借用願」

※借用品の運搬等は、基本的に主催者が行ってください。



【当日】安全で効果的な福祉体験を！

福祉体験・講話【終了後】

～福祉体験・講話 終了後～

今後の福祉体験・講話の内容充実の為に、「福祉体験【報告書】」をご提出ください。(FAX 可)

※福祉体験・講話を終えての様子や、子どもたちの理解度等をお聞かせいただけますと幸いです。

福祉体験学習 報告書					
日時	年	月	日	種別	種別
場所	学校		参加	人	
目的					
内容					
感想・気づき					



借用物品については、数量や物品の状態を確認の上、センターまでご返却ください。

※お願い※

福祉体験学習は当事者への理解を深める効果的な学習です。

年齢、性別、国籍など、様々な特性や違いを超えて、全ての人に配慮したまちづくり、ものづくりなどを軸に実施します。

しかし、目的をどのように設定するかで意味合いが大きく変わります。例えば、単に“車いすの使用方法を学ぶ”ことが目的ではなく“障がいのある方の生き方にふれる”や“優しい心を育てる”ことを目的としているはずです。

福祉体験学習は、あくまでもこのような目的を達成するための一つの手段であって、福祉体験自体が目的ではないこと、そして本来の目的を達成する上で、当事者の方からお話を聴くことも重要だと考えております。ぜひそのような視点で福祉体験を活用していただけますようお願いいたします。



～ 問い合わせ・申込み先 ～

常陸太田市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

【住所】〒313-0041 常陸太田市稲木町 33 総合福祉会館内

【連絡】73-1565 ※電話・FAX 共通